

# 厚生年金保険・国民年金事業の概況 (令和5年7月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

## 1. 総括

### (1) 適用状況

- 令和5年7月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,284万人であり、前年同月に比べて、19万人（0.3%）増加している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,721,289	42,240,902	25,283,181	16,957,721	320,157
船員以外	2,717,345	42,190,270	25,232,549	16,957,721	320,032
一般男子	・	25,232,142	25,232,142	・	363,646
女子	・	16,957,721	・	16,957,721	255,137
坑内員	・	407	407	・	377,420
（再掲）短時間労働者	91,850	862,177	211,914	650,263	147,701
船員	3,944	50,632	50,632	・	424,000
国民年金	・	20,594,202	7,264,817	13,329,385	・
第1号	・	13,327,016	7,062,738	6,264,278	・
任意加入	・	197,689	76,803	120,886	・
第3号	・	7,069,497	125,276	6,944,221	・
合計	・	62,835,104	32,547,998	30,287,106	・

注：厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

### (2) 給付状況

- 令和5年7月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,432万人であり、前年同月に比べて、34万人（0.8%）減少している。

表2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	36,021,901	15,628,943	14,099,714	509,046	5,771,509	12,689
旧共済組合を除く	35,755,039	15,473,709	14,046,162	506,970	5,715,843	12,355
旧法	526,188	158,464	112,212	24,594	218,840	12,078
新法	35,216,028	15,312,031	13,933,550	481,585	5,488,862	・
（再掲）基礎あり	27,695,257	14,512,570	12,791,229	328,205	63,253	・
基礎または定額あり	27,347,049	14,542,936	12,804,113	・	・	・
基礎繰上げあり	2,018,972	642,107	1,376,865	・	・	・
基礎繰上げなし	25,328,077	13,900,829	11,427,248	・	・	・
基礎及び定額なし	1,898,532	769,095	1,129,437	・	・	・
船員保険（旧法）	12,823	3,214	400	791	8,141	277
旧共済組合計	266,862	155,234	53,552	2,076	55,666	334
旧法	60,174	41,873	1,246	769	15,952	334
新法	206,688	113,361	52,306	1,307	39,714	・
（再掲）基礎あり	164,038	112,591	50,329	1,117	1	・
国民年金計	36,159,601	33,007,965	925,394	2,144,793	81,449	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,869,106	4,823,841	285,234	1,731,042	28,989	・
旧法拠出制	417,255	223,218	158,461	28,949	6,627	・
新法基礎年金	35,742,346	32,784,747	766,933	2,115,844	74,822	・
（再掲）基礎のみ	7,636,058	5,728,533	128,677	1,750,531	28,317	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,451,851	4,600,623	126,773	1,702,093	22,362	・
福祉年金	3	3	・	・	・	・
合計	44,322,210	34,011,750	2,183,550	2,324,517	5,789,704	12,689

- 注1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 令和5年7月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、50.7兆円であり、前年同月に比べて、0.8兆円（1.6%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	25,740,421	17,187,421	2,526,406	345,333	5,677,687	3,575
旧共済組合を除く	25,451,077	16,974,177	2,515,062	343,482	5,614,859	3,497
旧 法	547,034	243,027	43,304	29,106	228,177	3,419
新 法	24,878,851	16,721,710	2,471,618	312,708	5,372,815	・
(別掲) 基礎年金	19,183,841	10,430,200	8,407,999	284,505	61,137	・
船員保険 (旧法)	25,191	9,440	139	1,668	13,867	77
旧共済組合 計	289,344	213,243	11,344	1,851	62,828	78
旧 法	105,800	85,392	581	1,059	18,689	78
新 法	183,545	127,851	10,763	792	44,138	・
(別掲) 基礎年金	123,493	85,051	37,503	938	1	・
国民年金 計	24,986,332	22,804,176	221,432	1,876,709	84,014	・
(再掲) 基礎のみ共済なし・旧国年	4,662,608	3,049,732	66,264	1,519,771	26,841	・
旧法抛出处	175,649	110,092	36,865	25,782	2,909	・
新法基礎年金	24,810,684	22,694,084	184,568	1,850,927	81,105	・
(再掲) 基礎のみ	5,375,141	3,778,775	29,911	1,535,866	30,588	・
(再掲) 基礎のみ共済なし	4,486,960	2,939,640	29,399	1,493,989	23,932	・
福祉年金	1	1	・	・	・	・
合 計	50,726,755	39,991,598	2,747,838	2,222,042	5,761,701	3,575

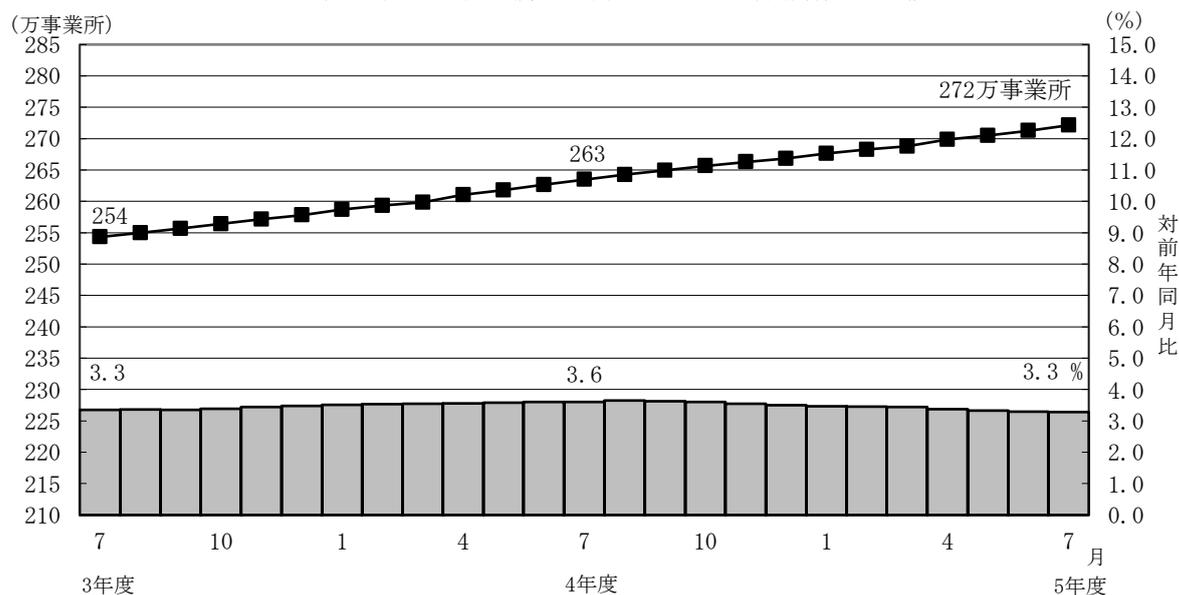
- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。
2. 年金総額には一部停止額を含む。
3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。
4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。
5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

## 2. 厚生年金保険

### (1) 適用状況

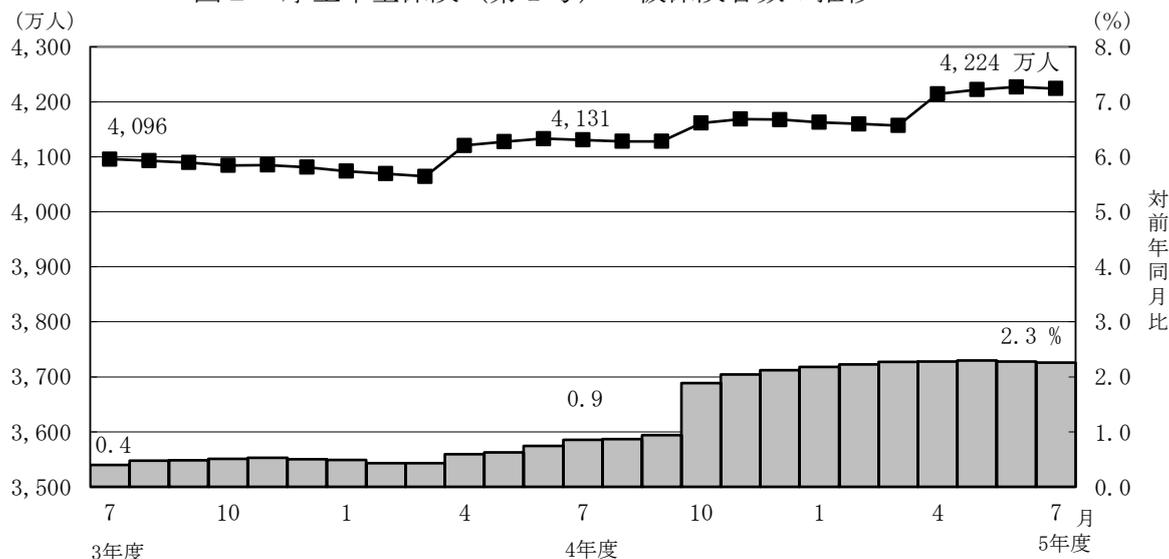
- 令和5年7月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は272万事業所であり、前年同月に比べて9万事業所（3.3%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号）適用事業所数の推移



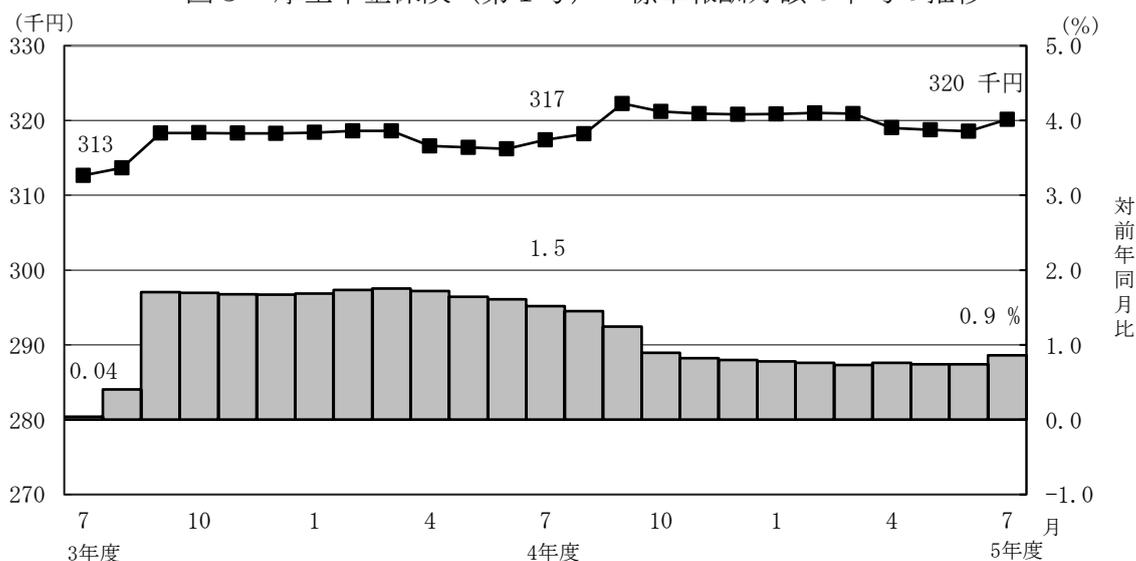
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,224万人となっており、前年同月に比べて93万人（2.3%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,523万人（対前年同月比24万人、1.0%増）、女子が1,696万人（対前年同月比69万人、4.3%増）、坑内員が4百人（対前年同月比21人、4.9%減）、船員が5万人（対前年同月比1百人、0.2%減）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、32万157円となっており、前年同月に比べて0.9%増加している。内訳をみると、一般男子は36万3,646円（対前年同月比1.0%増）、女子は25万5,137円（対前年同月比1.4%増）、坑内員は37万7,420円（対前年同月比1.6%増）、船員が42万4,000円（対前年同月比2.4%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

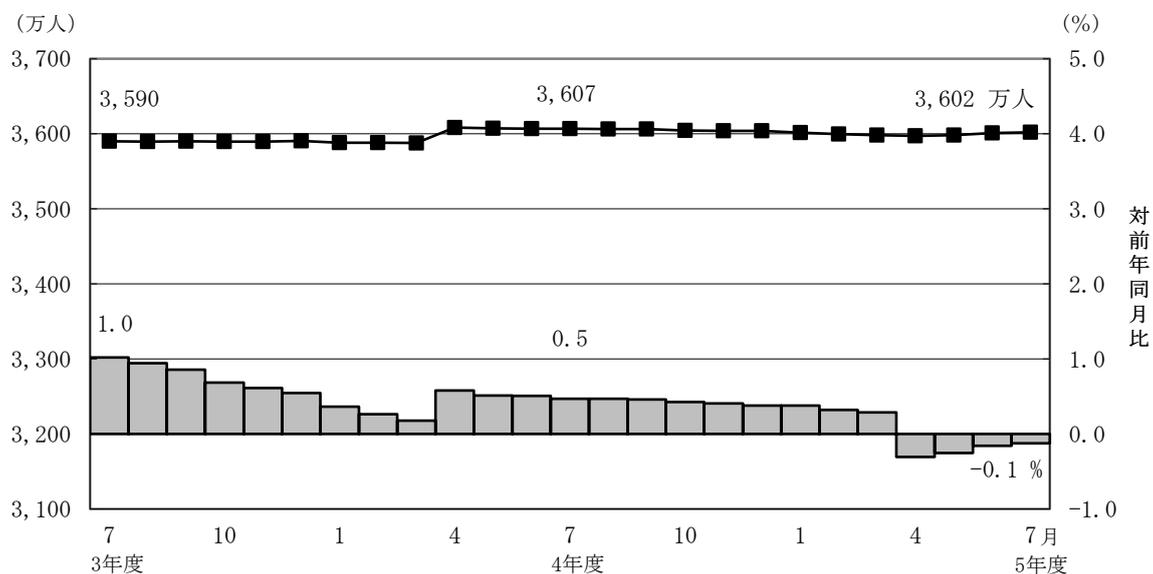


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は45万事業所、賞与支給被保険者数は1,446万人、標準賞与額の前平均は44万4,646円となっている。

## (2) 給付状況

- 令和5年7月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,602万人（旧法厚年分53万人、新法厚年分3,522万人、旧法船保分1万人、旧共済分27万人）で、前年同月に比べて5万人（0.1%）減少している。
- 老齢給付の受給者数は2,973万人（旧法厚年分27万人、新法厚年分2,925万人、旧法船保分4千人、旧共済分21万人）で、前年同月に比べて10万人（0.3%）減少している。
- 障害給付の受給者数は51万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分48万人、旧法船保分8百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（3.7%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は578万人（旧法厚年分23万人、新法厚年分549万人、旧法船保分8千人、旧共済分6万人）で、前年同月に比べて4万人（0.7%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和5年7月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額 は、14万7,710円となっている。

- 令和5年7月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は3万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は9万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和5年 2月	22,074	12,095	9,979	11,965,479	10,105,583	1,859,896	45,172	69,626	15,532
3月	21,886	11,800	10,086	11,651,291	9,776,090	1,875,200	44,364	69,040	15,493
4月	21,478	11,414	10,064	11,382,091	9,492,737	1,889,354	44,162	69,306	15,644
5月	23,850	12,808	11,042	12,586,263	10,510,382	2,075,881	43,977	68,384	15,667
6月	27,543	14,762	12,781	14,420,272	12,043,745	2,376,527	43,630	67,988	15,495
7月	28,410	14,964	13,446	14,650,514	12,173,572	2,476,941	42,973	67,794	15,351

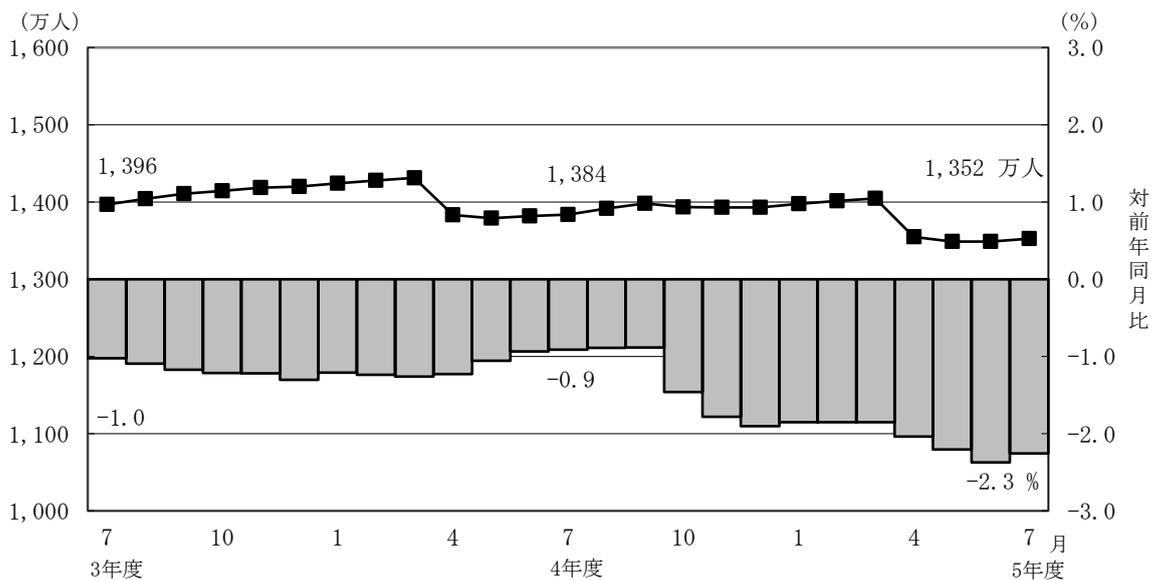
	高年齢雇用継続給付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和5年 2月	113,071	107,679	5,392	14,907,365	14,399,358	508,007	10,987	11,144	7,851
3月	106,855	101,543	5,312	14,043,357	13,538,916	504,441	10,952	11,111	7,914
4月	102,195	96,791	5,404	13,362,997	12,853,215	509,783	10,897	11,066	7,861
5月	94,917	89,618	5,299	12,308,595	11,817,535	491,060	10,806	10,989	7,723
6月	89,386	84,184	5,202	11,584,782	11,096,206	488,577	10,800	10,984	7,827
7月	86,971	81,810	5,161	11,288,181	10,793,634	494,547	10,816	10,995	7,985

### 3. 国民年金

#### (1) 適用状況

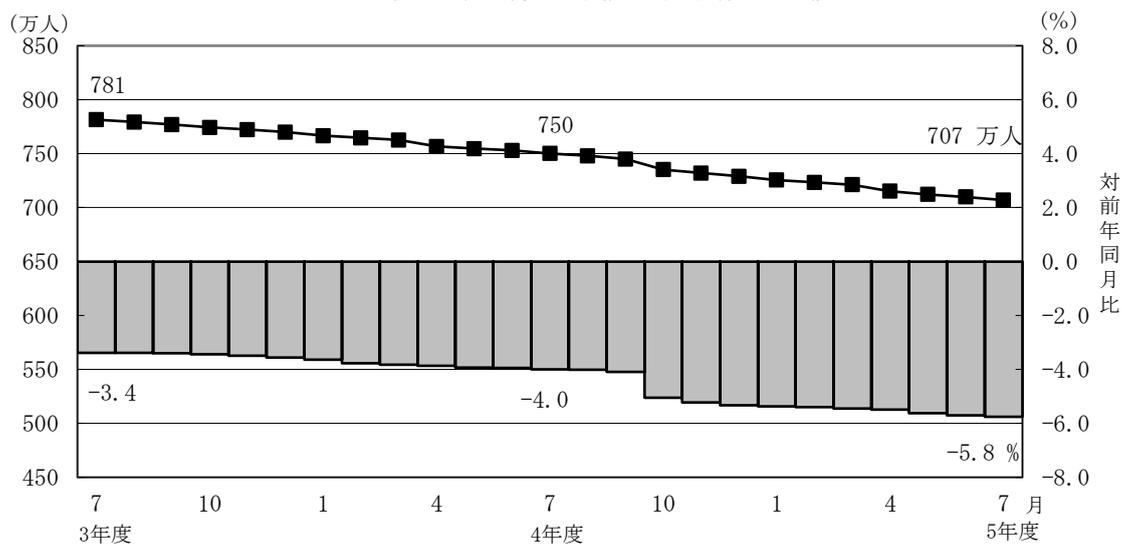
- 令和5年7月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,352万人となっており、前年同月に比べて31万人（2.3%）減少している。内訳をみると、男子は714万人（対前年同月比13万人、1.8%減）、女子は639万人（対前年同月比18万人、2.8%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は707万人となっており、前年同月に比べて43万人（5.8%）減少している。内訳をみると、男子は13万人（対前年同月比5千人、4.3%増）、女子は694万人（対前年同月比44万人、5.9%減）となっている。

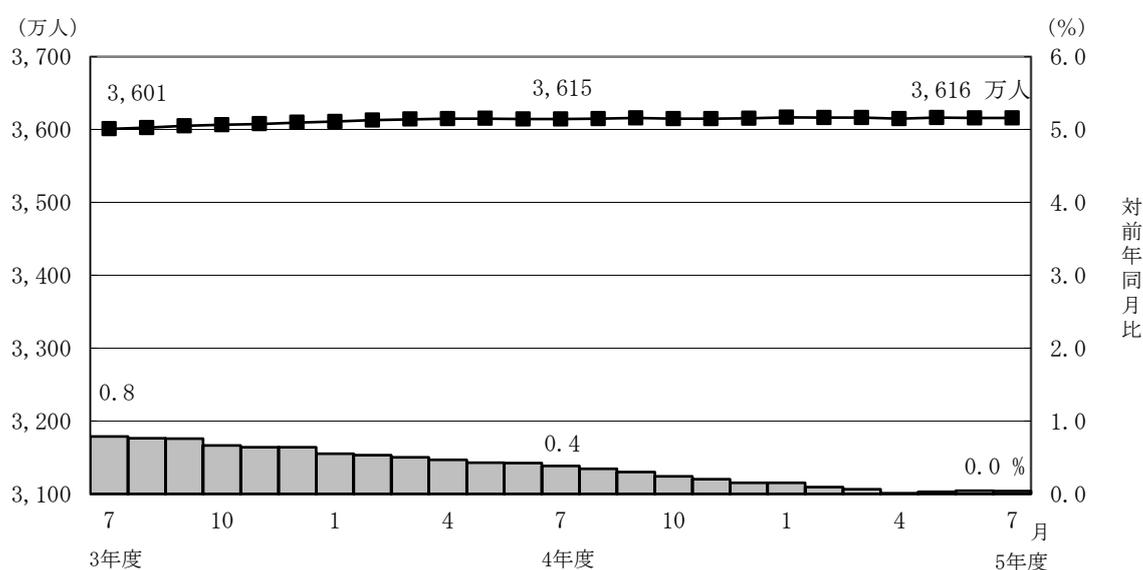
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



## (2) 給付状況

- 令和5年7月末の国民年金受給者数は3,616万人（旧法拠出制42万人、基礎年金3,574万人）で、前年同月に比べて1万人（0.0%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,393万人（旧法拠出制38万人、基礎年金3,355万人）で、前年同月に比べて3万人（0.1%）減少している。
- 障害給付の受給者数は214万人（旧法拠出制3万人、基礎年金212万人）で、前年同月に比べて4万人（1.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制7千人、基礎年金7万人）で、前年同月に比べて9百人（1.1%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和5年7月末で5万7,572円となっている。  
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万4,993円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、7月は新規裁定者9千人のうち繰上げ受給権者が6百人となっており、繰上げ受給率は6.2%である。なお、令和4年度新規裁定者の繰上げ受給率は5.7%となっている。